

まちなみを緑化する

兵庫県の

県民緑税は

こんなふう

に使われています。

災害に強い森づくり

災害に強い森づくり



緊急防災林整備（溪流対策）

丹波市

平成30年7月豪雨でも土砂の流出なし

流木・土石流が発生するおそれのある危険溪流で、流木・土石流被害を軽減する災害緩衝林整備や簡易流木止め施設等を設置。平成30年7月豪雨でも、整備を実施した宍粟市と丹波市の62箇所では、土砂の流出がないことを確認しています。

里山防災林整備

丹波篠山市

人家裏山の危険木を伐採し住民の不安解消

倒木・崩壊の危険性が高い人家裏山で、危険木の伐採等、簡易防災施設の設置により崩壊防止力を向上。住民からは「危険木がなくなり安心して過ごせる。」「竹林が整備され立ち入って管理できるようになった。」という声がありました。アンケートの結果、7割の住民の方が事業を評価していました。



都市山

六甲
森

平成30
枯れ跡地
壊が多
及ぼす
能を強
がない

針葉樹林と広葉

西脇市

風水害
多様な

適期に間伐でき
や土砂災害の恐
伐採跡地に広葉
多様な森林へ誘
栽した広葉樹が
を確認していま

防災林整備 神戸市北区

六甲山系で 森林の防災機能を強化

平成29年7月豪雨では、六甲山系において、松林などで生長の劣る過密林の急斜面で表層崩壊が発生したため、下流人家等の甚大な被害を発生させた。危険性が高い流域の森林について防災機能強化を図る。平成30年7月豪雨でも、土砂の流出を抑制していることを確認しています。



住民参画型森林整備

住民による 自発的な活動

集落裏山の防災林整備（危険なゾーン整備等の地域住民による活動に対し、資機材の提供等）による森林整備の効果について「肯定的な評価をしていますが、協力がしたい」「知識が高まれば防災機能が向上」等の声が寄せられています。

雑樹林の混交整備

風倒木に強い 森林へ誘導

台風や大雪による気象災害（風倒木・雪害）に強い雑樹林等の高い人工林について、雑樹林等を植栽することで土砂災害を防止。植栽が順調に成長していることを確認しています。



緊急防災林整備（斜面对策）

朝来市

土砂流出量を 健全な森林の 基準値未満へ抑制

急斜面の人工林で、土留工の設置や嗜好性樹種の植栽により土砂流出量を抑制。整備後の森林でも土砂流出量を「健全な森林の土砂流出量の目安となる1 m³/ha未満である0.41 m³/haに抑制できていることを確認しています。

野生動物共生林整備 相生市

農作物被害発生農地が 7割減少

野生動物による深刻な農作物被害が発生している集落で、バッファゾーン（人と野生動物の棲み分けを図る緩衝帯）の設置や野生動物の生息環境改善のため広葉樹の植栽や植生保護柵を設置。住民からは「動物の潜み場がなくなった」「集落柵の点検・管理がしやすくなった」という声がありました。集落柵との一体整備により農作物被害発生農地が約7割減少していることを確認しています。



市川町

力を支援

危険木伐採)やバツ
住民等による自費
購入費及び危険木
費を支援。事業に
ては、住民の8割
した。住民からは、「今後の森林整備に
った」「危険木伐採や竹林整備が進み、防
数ありました。



引

シカ不
防止。
全な森
ia」未
いるこ



都心緑化

川西市

まちなかに 日本一の里山風景を

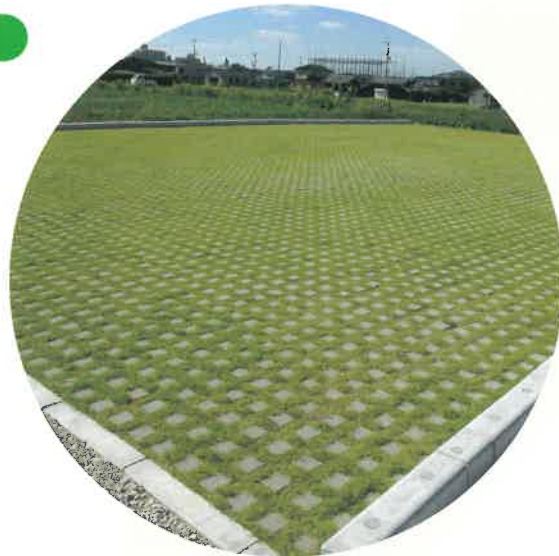
公的空間を豊かにする緑化を支援。地域文
化と関連の深いエドヒガンザクラや台場ク
ヌギの植樹により、市民がふるさと感じ
られるような空間となっています。

駐車場の芝生化

神戸市西区

荒地を美しい 芝生の駐車場へ

商業施設や公民館、事務所など駐
車場の芝生化を支援。休耕地となっ
ていた場所を芝生化駐車場として
整備。景観向上や土地の有効活用
に役立っています。



一般緑化

5か年計 こども園 作ります

空き地や広場、住
化を支援。こども
会、母の会、職員
作ろうプロジェク
や中低木を植樹。
やカブトムシが集
心地よい森になれ



姫路市

画で に森を

民の集う場所の緑
の園庭にて自治
の手により「森を
」を始動。高木
や小動物、セミ
木々の葉音の
と願います。



校庭・ひろばの芝生化

神戸市西区

転んでも痛くない！ 思いっきり走れます

学校などの校庭、広場の芝生化を支援。
園庭を芝生にしたことで、子どもたちの外
遊びの時間が増えました。裸足で走りまわ
り、虫を見つけて触れるようになった子ど
もも増えました。



屋上緑化・壁面緑化

神戸市北区

社屋の屋上を自然 いっぱいの憩いの場に

建築物の屋上や壁面の緑化を支援。地域
の自然風景を創出するため入念な設計を
行い、野芝・チガヤをベースに野草を植栽。
北六甲の畦畔を再現するとともに、在来
種の育成を目指しています。

まちなみを緑化する

県民緑税の仕組み

県民緑税の実施期間の延長について

兵庫県では、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成 18 年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入し、災害に強い森づくりや県民まちなみ緑化事業を進めてきました。平成 30 年 7 月豪雨後に実施した緊急点検において整備済箇所では被害が見られないなど、高い整備効果が確認されています。

しかし、流木・土石流のおそれがある危険溪流等がまだ 13,000ha

を超えて残っており、さらに、平成 30 年 7 月豪雨等の災害の甚大化、頻発化による災害リスクも依然として高い状況です。また、人口集中地区全体では緑が増加しているものの、まちの中心部等、地域によっては緑が不足しています。そこで、これまでの成果を活かした森林整備・都市緑化を今後も計画的に進めていく必要があることから、実施期間を令和 7 年度まで 5 年間延長し、引き続き大切な「緑」を守る事業を実施します。

県民緑税の仕組み

課税方式	県民税均等割の超過課税												
納税義務者	個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人 (一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象となりません。) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等												
超過税率 (年額)	個人：800円(個人県民税均等割の標準税率年1,000円に上乘せ) ※別途、臨時特例法に基づく東日本大震災の復興特例加算分として、年500円が加算されます。 (平成26年度から令和5年度まで) 法人：超過税率は標準税率の均等割額の10%相当額 <table border="1"><thead><tr><th>資本金等の額</th><th>1千万円以下</th><th>1千万円超 1億円以下</th><th>1億円超 10億円以下</th><th>10億円超 50億円以下</th><th>50億円超</th></tr></thead><tbody><tr><td>超過税率</td><td>2,000円</td><td>5,000円</td><td>13,000円</td><td>54,000円</td><td>80,000円</td></tr></tbody></table> [標準税率 資本金等の額に応じて年20,000円～年800,000円]	資本金等の額	1千万円以下	1千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超 50億円以下	50億円超	超過税率	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円
資本金等の額	1千万円以下	1千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超 50億円以下	50億円超								
超過税率	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円								
課税期間	5年間(課税期間を経過する時点で、事業の成果や社会情勢により見直しを検討します) ・個人：令和3年度分～令和7年度分 ・法人：令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に開始する事業年度分												
税収規模	5年間で約120億円(個人約100億円・法人約20億円)												
納付の方法	個人：個人住民税(県民税)と併せて納付いただきます。 ・給与所得者：給与からの引き去り ・それ以外の事業所得者等：市町から送付される納税通知書により納付 法人：法人県民税の申告の際に、標準税率の県民税均等割額に併せて納付いただきます。												
税収の使途の 明確化	県民緑基金により県民緑税と他の財源と区分して管理し、使途についても、県民緑税条例で、森林及び都市の緑の保全・再生のための事業に限定しています。												

これまでの実績と今後の方針

災害に強い森づくり事業実績

(単位: ha)

事業名	第1期 (H18～22年度)	第2期 (H23～27年度)	第3期 (H28～R元年度)	合計
緊急防災林整備	12,450	6,565	4,211	23,226
針葉樹林と広葉樹林の混交(林)整備	994	1,014	828	2,836
里山防災林整備	2,217	1,837	1,187	5,241
野生動物共生(育成)林整備	1,092	1,954	1,417	4,463
住民参画型森林整備	(第2期から)	144	84	228
都市山防災林整備	-	(第3期から)	178	178
計	16,753	11,514	7,905	36,172

県民まちなみ緑化事業実績

事業名	第1期 (H18～22年度)	第2期 (H23～27年度)	第3期 (H28～R元年度)	合計	
植樹本数(本)	高木	21,100	18,900	16,000	56,000
	低木	341,000	295,000	194,500	830,400
	計	362,100	313,900	210,400	886,400
芝生化面積(m ²)	229,100	313,300	259,300	801,700	
緑化面積(ha)	61.0	65.0	51.6	177.7	

四捨五入の関係で合計が一致しない箇所があります。

これから(R3～R7)の整備方針

< 災害に強い森づくり >

- ・山地災害危険地区の見直しや災害リスクの高まり等により、「災害に強い森づくり」を計画的に整備します。
- ・事業検証委員会の高い評価やこれまでの実績を踏まえ、整備内容は原則、第3期対策の整備内容を引き続き実施します。

事業内容

- ① 緊急防災林整備(溪流対策) [危険溪流沿いの森林の防災機能を強化]
- ② 緊急防災林整備(斜面对策) [危険斜面の表面侵食防止機能を強化]
- ③ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 [気象災害や土砂災害防止機能を強化]
- ④ 里山防災林整備 [人家裏山での防災機能を強化]
- ⑤ 野生動物共生林整備 [人と野生動物がすみ分けできる森林を育成]
- ⑥ 住民参画型森林整備 [地域住民による主体的な取組の推進]
- ⑦ 都市山防災林整備 [六甲山系の防災機能を強化]

< 県民まちなみ緑化事業 >

- ・住民団体等が行う緑化活動を引き続き支援します。
- ・県民が緑の効果を実感できる駅周辺や校庭の芝生化など、公的空間でのシンボル性の高い緑化を推進します。
- ・都市環境の改善や防災性の向上を図るため、緑が不足・偏在するまちの中心部(人口集中地区)での緑化を推進します。

事業内容

- ① 一般緑化 [空地、広場、公園などでの植樹]
- ② 校庭の芝生化 [学校の校庭や幼稚園、保育園などの園庭の芝生化]
- ③ ひろばの芝生化 [公園、広場、グラウンドなどの芝生化]
- ④ 駐車場の芝生化
- ⑤ 建築物の屋上緑化・壁面緑化
- ⑥ 都心緑化 [公的空間を豊かにする緑化]

お問い合わせ

兵庫県
〒650-8567
神戸市中央区下山手通 5-10-1

(税の仕組み)
財務部税務課
TEL 078(362)3086 FAX 078(362)3906
(災害に強い森づくり)
農林水産部治山課
TEL 078(362)4192 FAX 078(362)3952
(県民まちなみ緑化事業)
まちづくり部都市政策課
TEL 078(362)3563 FAX 078(362)9487

<上段：災害に強い森づくり 下段：県民まちなみ緑化事業（一般緑化、校園庭の芝生化、ひろばの芝生化）>

実施地域	問い合わせ先	電話番号
神戸市	神戸県民センター神戸農林振興事務所森林課	078(742)8350
	まちづくり部都市政策課緑化政策班	078(362)3564
尼崎市・西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市・川西市 三田市・猪名川町	阪神北県民局阪神農林振興事務所里山・森林課	079(562)1392
	阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課	0797(83)3191
明石市・加古川市 高砂市・稲美町・播磨町	東播磨県民局加古川農林水産振興事務所森林課	079(421)9347
	東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課	079(421)9402
西脇市・三木市・小野市 加西市・加東市・多可町	北播磨県民局加東農林振興事務所森林課	0795(42)9424
	北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課	0795(42)9409
姫路市・神河町 市川町・福崎町	中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所森林課	079(281)9289
	中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課	079(281)9313
相生市・たつの市 赤穂市・宍粟市・太子町 上郡町・佐用町	西播磨県民局光都農林振興事務所森林第1課	0791(58)2348
	中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課	079(281)9313
豊岡市・香美町 新温泉町	但馬県民局豊岡農林水産振興事務所森林課	0796(26)3699
	但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課	0796(26)3757
養父市・朝来市	但馬県民局朝来農林振興事務所森林第2課	079(672)6882
	但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課	0796(26)3757
丹波篠山市・丹波市	丹波県民局丹波農林振興事務所森林課	0795(73)3618
	丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課	0795(73)3863
洲本市・南あわじ市 淡路市	淡路県民局洲本農林水産振興事務所森林課	0799(26)2103
	淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課	0799(26)3247

<県民まちなみ緑化事業（駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、都心緑化）>

実施地域	問い合わせ先	電話番号
全 域	まちづくり部都市政策課緑化政策班	078(362)3563